（産地専門家育成）

改訂　令和 2 年 5 月 20 日
令和 2 年 4 月 20 日

各　位

HACCP認定加速化支援センター
構成機関　一般社団法人海洋水産システム協会

産地関係者を対象とした品質・衛生管理に関する 専門家育成 のご案内

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当会では、HACCP認定加速化支援センター（代表機関：一般社団法人大日本水産会）の構成機関として、農林水産省補助事業「令和 2 年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業（水産物の HACCP 認定加速化支援事業）」に係る「産地関係者（生産者、荷受業者、仲買業者等）を対象とした専門家の育成」を行いますので、ご案内申し上げます。

産地市場の品質・衛生管理に関わる者や同様の専門性を有する者を対象に実践的な講習や指導を行う専門家の育成を行ないます。産地市場の HACCP と一般衛生管理、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理、優良衛生品質管理市場・漁港認定制度、対 EU 輸出水産食品の施設登録等の講習を行ないます。専門家育成に掛かる指導講習の講師手当については、センターから半額補助される仕組みになっています。

水産物の品質・衛生管理の向上を図り、安全・安心な水産物の需要拡大を目指した専門家としてご活躍いただければ幸甚です。

詳しい内容をご希望される方は、下記のお問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】 HACCP認定加速化支援センター
構成機関　一般社団法人　海洋水産システム協会
研究開発部　担当　岡野〔産地関係〕
〒103-0027　東京都中央区日本橋 3-15-8
TEL 03-6411-0021　FAX 03-6411-0022
URL　http://www.systemkyokai.or.jp/
http://www.ichiba-qc.jp/

（産地専門家育成）

産地関係者を対象とした品質・衛生管理の「専門家育成」に係る募集要領

1. 専門家育成の対象時期

平成31年4月～令和2年3月まで

※　応募状況やスケジュールの都合等により実施できない場合があることをご了承ください。

2. 専門家育成のための講習場所

海洋水産システム協会にて開催　※WEB 会議形式の開催については応相談

3. 専門家育成のための講習に関する実施要件

（1）時　　間　1～数日程度　※日程については要相談

（2）育成対象者　産地市場の品質・衛生管理に関わる者や同様の専門性を有する者

（3）育成対象数　1～複数名／回

〔参考〕 補助対象額は、半額以下のため、受講料 50,000 円／回の場合、25,000 円以下になります。

受講会場までの旅費等は補助対象外になりますので、受講者にご負担いただきます。

※　新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施します。

4. 専門家育成コースの申込み方法

はじめに、「産地市場の品質･衛生管理ホームページ（https://suisan-portal.jp/）」内の「講習会・研修会と現地指導　http://www.ichiba-qc.jp/3-0.html　」内の「（3）品質・衛生管理の指導を行う専門家の育成」の**お申込み**（https://pro.form-mailer.jp/fms/d7fc95ca76860）から受付票（エントリーシート）を入力して送信して下さい。当方が受付票を確認後、その後の手続きの説明を行い、**申請書（専門家育成）**を提出して頂きます。

当事業に関するお問い合わせやご相談は、

一般社団法人　海洋水産システム協会（HACCP認定加速化支援センター）

研究開発部　岡野、岩田、稲田　宛　TEL　03－6411－0021　にご連絡下さい。